

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101611		
法人名	株式会社 矢野工務店		
事業所名	なるたきグループホーム		
所在地	青森県青森市西大野5丁目7-6		
自己評価作成日	平成24年10月1日	評価結果市町村受理日	平成25年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者様の平均介護度が高くなってきているが、できるだけサービスの質の維持に努め、個々に合わせた支援をしながら、毎日楽しく過ごせるように努めている。また、利用者様同士の関りを大切に、協力しながら生活できるような環境整備をしている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>12月に、施設を徒歩圏内にある新興住宅街の一角へ移転したが、各居室等はほぼ同仕様にしており、利用者は不穏状態等を生じることなく、転居前と同じ暮らしを継続している。 職員の中に栄養士、調理の専門家がいることから、食べることの重要性を掲げ、食事において視覚面・味覚面での工夫をすることに力を入れており、利用者の楽しみとなるように取り組んでいる。また、ほとんどの職員が自然経過による看取り経験をしており、その経験を踏まえ、管理者・職員間における忌憚のない意見交換がいかに大事であるか、また、サービスの質の確保・向上のために常に知識の習得に励むことが大事であることを認識し、日々のケアサービスに努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の運営理念を定め、業務に従事している。	地域密着型サービスの役割や大切さを盛り込んだ理念を作成し、各ユニットの共用スペースに掲示している。また、ミーティングや研修時に、理念について話し合う時間を持つことで、職員間で共有し、サービス提供場面での実践へ繋げるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回、運営推進会議を行っており、地域の町会長や民生委員の方達へも、地域との交流を図れるよう働きかけている。	12月に近隣の新興住宅街へ移転したため、転居先での町内体制が整うまでは、前町会関係者のご厚意により、今までと同様の関わりを継続することで了解を得ている。移転時期が冬期間のため、しばらくの間は、地域住民との交流の機会は少ないものの、平成25年度に夏祭りの開催を計画しており、その際にはホーム内を開放し、地域住民に理解を深めてもらう第一歩となるよう、取り組みを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談時や運営推進会議を通じ、認知症についての説明をし、理解を深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回行っており、地域や行政の方と意見交換をし、サービスの質の向上に努めている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しており、各メンバーの希望する日程等も考慮の上、バランスを保ちながら開催日を決めている。会議では、出席者と、親の介護の現状や今後の自身の老後のあり方、また、介護保険の実情について情報交換をする等、盛んに質疑応答が行われている。また、自己評価及び外部評価の結果や目標達成計画についても説明がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは日頃から意見交換をし、サービスの質の向上に努めている。	問題が生じた場合には解決に向けた助言を得る等、市の担当者と良好な協力関係を築いている。身元引受人に関して、ホームでの対応困難事例が発生した際に、市役所へ相談し、解決に至っている。また、市役所からも入居依頼の相談を受けることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに努め、職員へはミーティング時、身体拘束についての勉強会を行っている。やむを得ない場合は御家族へ利用者様の状態を伝え、同意書を得た上で身体拘束を行う場合もある。玄関の施錠に関しては防犯の観点から行っており、御家族へは説明をし、理解を得ている。	身体拘束はしない方針であり、内部研修を通じて身体拘束・高齢者虐待防止法・権利擁護制度についても理解し、日々のケアに努めている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合について、家族の同意を得て、記録に残すための一連の書類関係を整備している。今後、地域との交流を深めながら、利用者の無断外出時等に協力を得られるような働きかけを検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時、勉強会を行い、職員全体で理解できるよう努め、指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時、勉強会を行い、理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更があった際は、その都度御家族へ連絡し、説明をして承諾書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、要望があれば話し合い、可能な部分は反映するよう努めている。	行事や日常の様子を写真にして掲載した広報誌「花りんご」を発行しており、生活状況や健康状態を報告している他、金銭管理については来訪時に確認を得たり、月1回近況報告書の郵送時に領収書を同封している。利用者の表情・しぐさ・言葉の端々から要望等を察知するように努めている他、家族訪問時には声がけし、不安な事や要望がないかを問いかけている。また、内容によっては職員による話し合いの時間を持ち、早急に対処している他、外部の相談・苦情窓口の連絡先もお知らせしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々、職員の意見や提案を聞き、より良いサービスへ繋げるよう努めている。また、ミーティング時も意見交換の場を設けている。	管理者・職員が一丸となって自然経過による看取りに取り組んだことが新たなきっかけとなり、いかなる場面においても話し合い、耳を傾けるという体制が構築されている。また、休暇や勤務体制の希望には柔軟に対応する等、職場環境を整えており、日頃から何でも話し合える雰囲気がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の経験年数、実績を踏まえた上で、職員がやりがいを持って働けるよう、環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のレベルに合わせ、外部研修への参加や内部研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの夏祭りへ参加したり、外部との交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前段階で利用者様と面談をし、不安や要望を聞き出し、適切なサービスを見極め、円滑に受けられるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の前段階で御家族と面談を行い、不安や要望を聞き出し、御家族の意見も取り入れられている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、利用者様本人の状態に合わせたサービス提供ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、各活動や余暇時間を共に過ごし、協力できる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様本人を理解し、協力関係を築きながら、共に支え合える関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中から聞き出し、可能な部分は継続している。	入居時の聞き取りや日々の暮らしの中で、親しい人や馴染みの場所を把握している。申し出により、電話をかけた時、手紙の代読・清書等の支援をしている他、お盆には墓参りへの同行介助している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各活動の際、利用者様個々のADLに合わせた環境を作り、助け合いや支え合いを大事にしながら支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望があれば、その都度対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、利用者様の意向を汲み取っている。	日々の暮らし状況・日常会話・職員の気付きを話し合い、利用者の思いや希望・意向を把握するように努めると共に、その都度個人ファイルへ記録し、職員全員が把握できるように努めている。時には過去の生活歴や家族・知人・医療関係者から再度の情報収集を行ったり、日々の関わりの中で積極的に声がけし、表情・言葉の端々・しぐさ等からも判断しながら、利用者の視点に立って、真意や要望を把握するように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様や御家族から情報を聞き出し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に、関り合いの中から、利用者様個々の現状把握に努めている。個人記録へも記入し、職員全員が状態の把握ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様や御家族の意向、職員の意見を基に、介護計画を立てている。	利用者の心身状態・要望等、それぞれの置かれている状況を把握し、職員の意見やアイデアも反映させた介護計画を作成している。実施期間は3ヶ月とし、必要に応じて随時の見直しを行ったり、利用者・家族の意向を取り入れている他、医療機関等の意見も参考にしながら、その時々利用者の状況に合った支援となるよう、十分に検討の上で計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に状態を記入し、職員間での情報共有に努め、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望に応じて外出支援を行っている。(墓参り、買い物等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて、民生委員や地域住民へ、協力体制の構築に向け働きかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様や御家族の希望する医療機関を受診できるよう支援している。	希望する医療機関や病状に応じた専門医への受診を支援している他、協力医による月2回の往診もある。また、受診結果は必要に応じてその都度電話で報告したり、来訪時に口頭で報告して、情報の共有化に努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化がみられた際は担当看護師へ連絡し、相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	できるだけ早期に退院できるよう、病院のケースワーカーと連絡を取り、状態の確認・把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化がみられた際は、その都度、今後のリスク、対応を御家族と話し合っている。終末期の対応については、入所時、御家族へ説明をしている。また、必要時は施設、病院、御家族と対応について話し合っている。	入居時に「看取りに関する指針」について、今後の対応やリスク、主治医や協力医療機関との連携体制等、事例を交えながら詳細に説明している。利用者の状態の変化により、早い段階で家族との意思確認の機会を持ち、医師の判断で「看取り介護同意書」へ署名・捺印をもらうことも説明している。また、研修会や話し合いの時間を十分に持つ等して、職員の不安感・負担感にも配慮し、一丸となって支援に取り組めるように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、全職員が対応できるよう努めている。また、日々、業務の中で指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行っており、避難方法を指導している。また、災害時用に食料や日用品を備蓄し、定期的に点検している。	避難訓練を年2回以上行うこととし、夜間を想定した訓練も行っている。防・火災設備関係は専門業者へ委託して定期的に点検している他、緊急連絡先や職員間の連絡網を掲示している。また、災害発生時に備えて、防寒対策用品・石油ストーブ・発電機等を用意している他、食料や水は消費期限にも配慮しながら管理している。現在は移転したばかりで、地域住民から緊急災害時の協力を得られるという状況にはないため、当面はできるだけ自力で対処できるように準備を整えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に関わることについては、全て、外部への持ち出し厳禁としている。	いかなる場合においても、年長者に対して失礼のない呼びかけや対応を心がけており、呼びかけは「さん」づけとしている等、本人の希望や納得する呼び名で対応している。排泄時・入浴時の対応は羞恥心に配慮している他、守秘義務や個人情報保護についても理解しており、個人の書類関係の外部持ち出しは厳禁とし、徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の現状を把握し、個々に合わせた対応を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ希望に沿った対応が行えるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定ができない利用者様に関しては、一緒に着用したい服を考えている。また、洗面所で整容できるよう、各自のヘアブラシを置いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成時、利用者様に確認し、できるだけ嗜好品を取り入れるようにしている。おしぼり作りや食器拭き等、準備や片付けも行うよう支援している。	利用者の日常生活を詳細に把握し、嚥下能力の低下している人にはロミ・三段階刻みで対応したり、栄養バランスは勿論、見た目にも楽しめるよう色彩や盛り付けの工夫も行っている。また、利用者の負担にならない範囲で、おしぼりたみ・食器拭き等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を記録し、状態の観察に努めている。安全に楽しく食事ができるよう、食事形態も個々に合わせて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア誘導を行っている。また、口腔状態も日々観察している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンの理解に努め、対応している。	個々の排泄パターンを把握し、できるだけ自立排便・排尿ができるよう、声がけ等によるトイレ誘導を行っている。また、リハビリパンツ・尿とりパット・夜間時のポータブルトイレ利用者についても、前向きな方向で意見交換し、今後の取り組みについて検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫をしたり、運動を行い、予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	現状だと対応困難であり、できていないが、個々の好みに合わせた入浴を行い、少しでも楽しく入浴できるよう努めている。(お湯の温度、入浴時間、会話をしながら等)	ユニット毎に入浴日が異なるため、日曜日以外に入浴可能な体制であり、入浴の順番で不公平が出ないように対応している。また、利用者の羞恥心へ配慮し、同性介助による対応を行っている他、男性職員の方が安心感があるという意見や利用者の状況等を考慮の上、二人体制での入浴介助も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態に応じて対応し、寝かせきりにならないよう努めている。夜間の安眠へ繋げるためにも、日中、活動的に過ごしていただけるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に処方箋を挿み、薬が変更になった際は口頭、日誌等で伝達している。また、誤薬防止のために、声だし確認、職員同士での確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	定期的にあセスメントをとり、個々に合わせた支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望を聞き、利用者様の状態を確認した上で外出している。	身体能力の低下もあり、外出そのものが減少傾向にあるものの、利用者からの希望があれば、その時々心身状況を見極めて外出支援に取り組んでいる。また、天候状況に応じて近隣を散歩したり、花見・ねぶた祭り・ドライブ等は福祉車両を使用し、一人ずつの対応にて外出することもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、御家族、本人様の了解を得た上で、金銭や貴重品はこちらで預かる事になっているが、紛失してもよいので自己管理したいという一部の利用者様は、御家族の了解の下、自己管理している。外出時は希望があれば、各自お小遣いから使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、その都度対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その月に行われた行事の写真を展示したり、季節感のある展示物を設置するようにしている。	各ユニットの共用スペースは、利用者全員が入れる広さであり、ホーム内は照明やカーテンで適正な明るさとなるよう調整している。テレビの音量は歌番組を高めに設定しているものの、状況に応じて調整したり、職員の立てる物音や声にも配慮している。また、加湿も兼ねた空気清浄器の設置により、インフルエンザ・皮膚疾患予防にも努めながら、快適な空間となるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	DVDやTV観賞、読書等が行えるように、共有スペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族の協力を得て、馴染みの物を持ってきていただいたり、本人様が使い慣れた物を使用いただいている。	環境の変化による混乱を防ぐために、今まで馴れ親しんだ使用物品を持参してもらうことを働きかけており、絵・写真・手作品等を持ち込み、これまでの生活の延長であるような居室づくりに取り組んでいる。持ち込みが少ない場合には、行事写真や職員と一緒に手づくりした作品等を飾りつけ、利用者一人ひとりが心地よく、穏やかに暮らせるように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差付近に貼り紙をしたり、玄関にスロープを設置する等、環境面を整え、安全に過ごせるように努めている。		